

# 大網白里市男女共同参画計画 骨子(案)

## 1 計画策定の基本的な考え方

### ○計画策定の趣旨

- ・男女共同参画社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ計画的に推進するために本計画を策定する。

### ○計画の位置づけ

- ・「男女共同参画社会基本法」に基づく市町村男女共同参画計画である。
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」（DV防止法）に基づく配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する計画としても位置付ける。

### ○計画の期間

- ・平成28年度から平成32年度までの5年間

### ○基本理念

- ・男女共同参画社会基本法は、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」、「国際的協調」を基本理念としており、本計画では、「男女がともに認め合い、支え合い、個性と能力を発揮できる社会の実現を目指して」を基本理念とする。

### ○基本目標

- ・男女共同参画への意識づくり
- ・男女がともに個性と能力を発揮できる環境づくり
- ・誰もが安心して暮らせる社会づくり
- ・異性等に対するあらゆる暴力の根絶

## 2 計画内容

### ○基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

- ・男女共同参画への意識啓発
- ・男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

### ○基本目標Ⅱ 男女がともに個性と能力を発揮できる環境づくり

- ・労働の場における男女共同参画の促進
- ・ワーク・ライフ・バランスの促進
- ・政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- ・地域における男女共同参画の促進

### ○基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

- ・男女共同参画の視点に立った健康支援
- ・誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ・防災・防犯における男女共同参画の推進

### ○基本目標Ⅳ 異性等に対するあらゆる暴力の根絶

- ・DV（ドメスティック・バイオレンス）防止啓発と被害者支援
- ・セクシャル・ハラスメント等の暴力や性犯罪の防止